

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市交通安全運動推進委員会運営費補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	昭和43年		終期		
予算事業名	交通安全対策費					(事業コード 新/旧)	04-41-06				
所管部署	防災安全部			交通防犯課			係	電話番号	3532		
交付先(団体,個人等)	旭川市交通安全運動推進委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	全市民に対して									
	(意図) どういう状態にしたい	交通安全の組織的な活動を推進し,市民を交通事故から守る。									
対象事業等の内容	関係機関・団体と連携し,交通安全市民総ぐるみ運動をはじめ,各種交通安全教室(老人クラブ,シニア大学等)や,幼児から高齢者までの幅広い年齢層に対する啓発活動を行っている。										
積算方法	人件費は市の嘱託職員に準じ,事業費は活動計画に基づいている。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交通安全市民総ぐるみ運動(年間4期40日間)参加者数 単位:人					② 市民大会,交通安全教室等の開催回数及び参加者数 単位:回(人)					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	800	800	800	600	600	330 (21,118)	319 (19,863)	287 (22,308)	348 (19,182)	298 (22,169)	
成果指標と過去5年間の実績	① 交通事故発生件数 単位:件					② 交通事故死者数 単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1,164	1,092	977	813	645	5	8	8	13	5	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	184	416	487	400	442	
	市補助金	3,391	3,391	3,391	3,391	3,391	
	その他	1	1	1	16	1	
	収入合計	3,576	3,808	3,879	3,807	3,834	
	市補助率(%)	94.8%	89.0%	87.4%	89.1%	88.4%	
	支出合計	3,267	3,321	3,478	3,366	3,953	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	416	487	400	442	0	
市負担額	一般財源	3,391	3,391	3,391	3,391	3,391	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		人工金額	2,934	2,935	2,950	2,873	28,489
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	6,325	6,326	6,341	6,264	31,880		
受益対象者数	349,332	347,799	345,917	343,728	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	18	18	18	18	93		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については会計責任者のもと行われており,また,総会時において監事から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致しない <input type="checkbox"/> 合致する
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致しない <input type="checkbox"/> 合致する
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2) 事業の性質上、受益者負担にはなじまない。</p> <p>1(3) 市(行政)の交通安全対策事業を民間の企業や団体等とともに、より効果的に推進することを目的として設置された経緯があり、市の補助以外に収入がないことから、画一的に補助率を定めることは妥当でない。</p> <p>1(4) 当初の設置目的からくる性格上、行政と一体となって行う活動が存立意義であり、行政の補助金による運営に頼らざるを得ない。</p> <p>2 交通事故防止の意識啓発に積極的に推進しており、交通事故発生件数及び傷者数は着実に減少している。今後も安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するために、継続的に実施する必要がある。</p> <p>3 当初の設置目的からくる性格上、行政と一体となって行う活動が存立意義であり、行政の補助金による運営に頼らざるを得ない。</p> <p>4 交通事故発生件数、傷者数は着実に減少しており、死者数についても年により増減はあるものの、長期的には減少傾向にあることから、効果は高い。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市交通安全運動推進委員会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	市民の意識啓発の取組について、より効果的な事業手法を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度～	交通安全運動推進委員会は、市(行政)が警察、他の行政機関をはじめ、住民組織、教育関係団体や企業、経済団体、報道機関等、市内の様々な団体・組織が業種の枠を越えて一体的な運動を展開するための中核組織であり、その廃止は、交通安全対策という市の責務を大きく損なうこととなる。道路交通法の改正など交通情勢が変化し、交通に関する正しい知識を伝える必要は益々増大しているため、交通安全教室において道路交通法改正に関する内容を盛り込む等、内容を一層充実させている。また、平成27年度からは市内中学校で推進員が交通安全教室を行い、登下校時に自転車を使用する中学生に向け、13歳から変わる自転車のルールに関する内容を盛り込んだ教室を開始した。その他、交通事故状況に応じた活動を行っており、平成26年に若者三人が亡くなるという悲惨な交通事故が発生し、再発を防ぐため、翌年から地区で大規模な交通安全街頭啓発を行っている。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	交通安全対策は、交通安全対策基本法第4条に定められた市の責務であり、その運動推進の基幹組織である同委員会は、交通安全思想の普及、意識の啓発に大きな役割を担っており、今後ともその必要性に変わりはない。
2次評価	継続	市民の意識啓発の取組について、より効果的な手法を検討するとともに、繰越金を考慮した事業費とすること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市暴力追放運動推進協議会活動補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	平成2年	終期			
予算事業名	地域安全活動推進費					(事業コード 新/旧)	04-43-01				
所管部署	防災安全 部		交通防犯 課			係	電話番号	3532			
交付先(団体,個人等)	旭川市暴力追放運動推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	全市民に対して									
	(意図) どういう状態にしたい	個人・集団を問わず一切の暴力を追放するため,暴力排除意識の高揚,暴力追放運動の推進を図り,明るく犯罪のない住みよい地域をつくる。									
対象事業等の内容	暴力追放に関する啓発普及並びに関係機関及び団体との連絡調整										
積算方法	申請内容を審査し,予算の範囲内で適当と認められた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 暴力追放市民大会参加者数					② 街頭啓発活動参加者数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	200	270	190	172	164	100	100	60	50	50	
成果指標と過去5年間の実績	① 犯罪発生件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	2,713	2,754	2,572	2,731	2,257						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	49	5	142	2	2	
	市補助金	600	600	600	600	600	
	その他						
	収入合計	649	605	742	602	602	
	市補助率(%)	92.4%	99.2%	80.9%	99.7%	99.7%	
	支出合計	644	463	740	600	602	
	うち食糧費,交際費	8	7	9	8	2	
次年度繰越	5	142	2	2	0		
市負担額	一般財源	600	600	600	600	600	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	1,334	1,334	1,337	1,318	1,312		
受益対象者数	349,332	347,799	345,917	343,728	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	4	4	4	4	4		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については会計責任者のもと行われており,また,総会時において監事から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致しない <input type="checkbox"/> 合致する
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致しない <input type="checkbox"/> 合致する
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2) 対象事業の性質上、受益者を具体的に特定することが著しく困難である。</p> <p>1(3) 市(行政)の暴力追放活動を民間の企業や団体等とともに、より効果的に推進することを目的として設置された経緯があり、市の補助以外に収入がないことから、画一的に補助率を定めることは難しい。</p> <p>1(4) 平成2年以降長年にわたって一つの団体に補助金を交付しているが、事業の性質上やむを得ない。</p> <p>2 安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため、当委員会が実施する事業は重要であり、今後も継続的に実施する必要がある。</p> <p>3 暴力団組織等の追放は職域・地域が一体となって全市的に取り組む必要があることから、本市が直接取り組みよりも、ノウハウを有する旭川中央警察署、旭川東警察署等を核としつつ、旭川PTA連合会、旭川商工会議所等の多種多様な団体に構成されている本協議会に補助する方が最少の費用で最大の効果を得ることができるので、補助の必要性は高い。</p> <p>4 平成17年における犯罪発生件数である4,930件と比較すると、近年はその2分の1以下で推移していることから、一定の効果が認められる。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市暴力追放運動推進協議会活動補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	市民の意識啓発の取組について、より効果的な事業手法を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度～	<p>暴力団情勢が緊迫する中、職域・地域一丸となって全市的な取り組みを推進する当該協議会の存在意義はますます大きくなっている。また、平成26年度4月から施行された旭川市暴力団排除条例の周知啓発活動に大きく貢献しており、協議会の必要性は増大している。具体的な取り組みとして、平成26年4月に施行された暴力団排除条例の推進を図るため、周知及び啓発活動を行った。また、平成27年に民暴相談のしおりを関係団体や市内の企業・団体に配布し、暴力団等の不当要求に対する対応要領や、暴力団対策法の周知啓発を行った。その他、暴力団情勢に応じた活動を行っており、平成28年に市内で暴力団抗争が激化したことにより、4月に暴力団対策市民会議を行った。</p>
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	暴力団情勢が緊迫する中、職域・地域一丸となって全市的な取り組みを推進する当該協議会の存在意義はますます大きくなっているとともに、平成26年4月から施行された旭川市暴力団排除条例の推進を図るため、当該協議会の活動の必要性は従来にも増して高まっている。
2次評価	継続	市民の意識啓発の取組について、より効果的な手法を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	地域安全活動補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	平成9年	終期			
予算事業名	地域安全活動推進費					(事業コード 新/旧)		04-43-01			
所管部署	防災安全 部		交通防犯 課			係	電話番号	3532			
交付先(団体、個人等)	旭川中央防犯協会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して		全市民に対して								
	(意図) どういう状態にしたい		関係機関と協力して自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の推進を図り、犯罪のない安全で安心なまちにする。								
対象事業等の内容	(1) 自主防犯意識の高揚に関わる活動, (2) 地域の安全確保に関わる広報活動, (3) 各種犯罪の被害防止に関わる活動, (4) 子どもの見守りに関わる活動, (5) 高齢者の安全確保に関わる活動, (6) 生活環境の浄化に関わる活動, (7) 銃器や薬物の排除に関わる活動										
積算方法	申請内容を審査し、予算の範囲内で適当と認められた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 旭川市民防犯大会参加者数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	300	312	228	253	284						
成果指標と過去5年間の実績	① 犯罪発生件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	2,713	2,754	2,572	2,731	2,257						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	418	100	68	172	135	
	市補助金	200	200	200	200	200	
	会費	2,684	2,724	2,775	2,819	2,970	
	他団体助成金						
	その他						
	その他	863	866	823	660	400	
	収入合計	4,165	3,890	3,866	3,851	3,705	
	市補助率(%)	4.8%	5.1%	5.2%	5.2%	5.4%	
	支出合計	4,065	3,822	3,694	3,715	3,591	
	うち食糧費、交際費						
次年度繰越	100	68	172	135	0		
市負担額	一般財源	200	200	200	200	200	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
其他事務費							
合計	934	934	937	918	912		
受益対象者数	349,332	347,799	345,917	343,728	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	3	3	3	3	3		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2) 受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致しない <input type="checkbox"/> 合致する
	(3) 補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致しない <input type="checkbox"/> 合致する
	(4) 見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的の補助だが、終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6) 支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2) 対象事業の性質上、受益者を具体的に特定することが著しく困難である。</p> <p>1(3) 予算の範囲内で定額の補助としている。</p> <p>1(4) 平成9年以降長年にわたって一つの団体に補助金を交付しているが、事業の性質上やむを得ない。</p> <p>2 犯罪防止の意識啓発に積極的に推進する団体は、旭川中央警察署管内では当該協会のみであり、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する上で当該協会が実施する事業は重要であり、今後も継続的に実施する必要がある。</p> <p>3 犯罪予防に関する専門知識・能力を有する旭川中央警察署を核とし、住民や様々な企業等で構成される旭川中央防犯協会が地域自主防犯活動を直接的・具体的に行い、市は同協会に補助金を交付する、という行政手法は、地域自主防犯活動の推進にとって、効果的・効果的であることから、補助の必要性は高い。</p> <p>4 平成17年における犯罪発生件数である4,930件と比較すると、近年はその2分の1以下で推移していることから、一定の効果が認められる。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	地域安全活動補助金
(1) 行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	収支状況や運営の自立化の観点から、補助の在り方を検討すること。
(2) 対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度～	<p>防犯協会は、市(行政)が警察、他の行政機関をはじめ、住民組織や市内の様々な団体・組織が一体的な運動を展開するための中核組織であり、当団体の自立化は、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進という市の責務を大きく担うこととなる。団体の性質上、会費収入に限界があり、市補助金は現在でも十分とは言えず、市補助金の減額を行うと、当協会の活動に重大な影響を与える。平成24年度の評価後、検討を行った結果、旭川中央防犯協会及び旭川東防犯協会の収入の大部分は、その構成員による任意の寄附であることから、両協会の収入は不確実であることから、市の補助金を廃止しては両協会の財政を逼迫させ、計画的・継続的な事業展開を損なうことにつながるという判断を行った。防犯協会活動の一層の推進を図る手法として、平成25年からは、特殊詐欺の防止を目的として、金融機関におけるパトロールを行った。平成27年度には、東防犯協会と中央防犯協会が協働で振り込み詐欺防止のポスターを作成し、公共機関やバス会社等に配布を行った。それらの結果、旭川市内全域の特殊詐欺被害件数及び被害額は大幅に減少し、平成26年度には17件で1億500万円であったが、平成27年度には11件1,800万円となった。</p>

(その他の見直し)

(1) 見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	犯罪防止の意識啓発に積極的に推進する団体は、旭川中央警察署管内では当該協会のみであり、安全で安心して暮らせる生活環境を構築する上で当該協会が実施する事業は重要であり、今後も継続的に実施する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	地域安全活動補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	平成9年	終期			
予算事業名	地域安全活動推進費					(事業コード新/旧)	04-43-01				
所管部署	防災安全部		交通防犯課			係	電話番号	3532			
交付先(団体、個人等)	旭川東防犯協会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	全市民に対して									
	(意図) どういう状態にしたい	関係機関と協力して自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の推進を図り、犯罪のない安全で安心なまちにする。									
対象事業等の内容	(1)自主防犯意識の高揚に関わる活動、(2)地域の安全確保に関わる広報活動、(3)各種犯罪の被害防止に関わる活動、(4)子どもの見守りに関わる活動、(5)高齢者の安全確保に関わる活動、(6)生活環境の浄化に関わる活動、(7)銃器や薬物の排除に関わる活動										
積算方法	申請内容を審査し、予算の範囲内で適当と認められた額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 旭川市民防犯大会参加者数					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
成果指標と過去5年間の実績	① 犯罪発生件数					②					
	単位:件	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	274	284	346	298	330	
	市補助金	200	200	200	200	200	
	会費	1,880	1,827	1,792	1,757	1,827	
	他団体助成金	400	400	400	400	350	
	事業収入						
	その他	385	425	250	229	0	
	収入合計	3,139	3,136	2,988	2,884	2,707	
	市補助率(%)	6.4%	6.4%	6.7%	6.9%	7.4%	
	支出合計	2,855	2,790	2,690	2,553	2,708	
	うち食糧費、交際費						
次年度繰越	284	346	298	330	0		
市負担額	一般財源	200	200	200	200	200	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	934	934	937	918	912		
受益対象者数	349,332	347,799	345,917	343,728	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	3	3	3	3	3		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当会計処理については会計責任者のもと行われており、また、総会時において監事から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2) 受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3) 補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4) 見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6) 支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2) 対象事業の性質上、受益者を具体的に特定することが著しく困難である。</p> <p>1(3) 予算の範囲内で定額の補助としている。</p> <p>1(4) 平成9年以降長年にわたって一つの団体に補助金を交付しているが、事業の性質上やむを得ない。</p> <p>2 犯罪防止の意識啓発に積極的に推進する団体は、旭川東警察署管内では当該協会のみであり、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する上で当該協会が実施する事業は重要であり、今後も継続的に実施する必要がある。</p> <p>3 犯罪予防に関する専門知識・能力を有する東中央警察署を核とし、住民や様々な企業等で構成される旭川東防犯協会が地域自主防犯活動を直接的・具体的に、市は同協会に補助金を交付する、という行政手法は、地域自主防犯活動の推進にとって、効率的・効果的であることから、補助の必要性は高い。</p> <p>4 平成17年における犯罪発生件数である4,930件と比較すると、近年はその2分の1以下で推移していることから、一定の効果が認められる。</p>		

4 平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	地域安全活動補助金
(1) 行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	収支状況や運営の自立化の観点から、補助の在り方を検討すること。
(2) 対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度～	<p>防犯協会は、市(行政)が警察、他の行政機関をはじめ、住民組織や市内の様々な団体・組織が一体的な運動を展開するための中核組織であり、当団体の自立化は、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進という市の責務を大きく損なうこととなる。団体の性質上、会費収入に限界があり、市補助金は現在でも十分とは言えず、市補助金の減額を行うと、当協会の活動に重大な影響を与える。平成24年度の評価後、検討を行った結果、旭川中央防犯協会及び旭川東防犯協会の収入の大部分は、その構成員による任意の寄附であることから、両協会の収入は不確実であることから、市の補助金を廃止しては両協会の財政を逼迫させ、計画的・継続的な事業展開を損なうことにつながるという判断を行った。防犯協会活動の一層の推進を図る手法として、平成25年からは、特殊詐欺の防止を目的として、金融機関におけるバトロールを行った。平成27年度には、東防犯協会と中央防犯協会が協働で振り込み詐欺防止のポスターを作成し、公共機関やバス会社等に配布を行った。それらの結果、旭川市内全域の特殊詐欺被害件数及び被害額は大幅に減少し、平成26年度には17件で1億500万円であったが、平成27年度には11件1,800万円となった。</p>

(その他の見直し)

(1) 見直しの年度	具体的な内容と効果

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	特になし
解決に向けた取組	

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	犯罪防止の意識啓発に積極的に推進する団体は、旭川東警察署管内では当該協会のみであり、安全に安心して暮らせる生活環境を構築する上で当該協会が実施する事業は重要であり、今後も継続的に実施する必要がある。
2次評価	継続	—

結果欄：継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)